国立大学法人
大阪教育大学

附属天王寺小学校　國光　妙子

附属天王寺小学校における防災教育の取り組み

はじめに

本校は、大阪市の中心的場所に位置し、交通の便もよく、災害発生時には多くの避難者を受け入れる「災害避難所」として指定されている。また、本校児童の多くは、公共交通機関を利用して通学しており、通学途中で災害に遭うことも考えられる。その場合、有事の際には、子どもたち自身が適切な判断をする必要性も生じる。よって、全校児童が、防災意識を高め、状況に応じて適切な判断ができる力を育成していくことをめざして、平成３１年度より「ぼうさい科」を設置し、保護者・地域とも連携を図りながら防災教育に取り組んできた。
また、平成３０年度には、「働きやすく、学びの深まる学校プロジェクト」に取り組む中で、学校教育活動を保護者と協働して企画・運営することをめざしてきた。その結果、『防災宿泊訓練』という新たな行事が加わった。さらに、令和２年度からは「教科横断的な学習としてのＳＴＥＡＭ教育の実現をめざしたカリキュラム開発」を研究テーマとしたことから、各教科の学習内容に「防災教育」の視点を、どのように位置づけていくか、その内容を検討してきた。
このように、本校における防災教育の取り組みは、学校研究と大きく関連している。

実際の取り組み　「６年間を通した系統的なカリキュラム」×「防災宿泊訓練」

＜防災教育の具体的課題＞
H19年７月「防災教育支援に関する懇談会」において、以下のような具体的課題があげられている。

（１）防災教育に携わる「人」についての課題
①防災教育を推進している人がいる一方で、
「防災教育の必要性に気付いていない人」
「防災教育の必要性に対する意識があまり高くなく、後回しになっている人」
「必要と思っているが、やり方が分からない人」
も少なくない。
②防災教育の「担い手」「つなぎ手」がいない。

（２）防災教育の「内容」についての課題
①年齢や地域等に応じて身に付けるべき防災知識、内容をどのような順番で教えるべきか体系化が十分ではない。
②これまで作成された教材・コンテンツは、成果の水平展開や共有が不十分である。

（３）防災教育の「方法」についての課題
①自ら問いかけて課題を発見し、調べ、結果をまとめ、発表し、その上で教員や児童同士の評価を経て調べなおす等の学校内外の人々のコミュニケーションを取っていくという能動的学習が必要だが、その取り組みへの支援が不足している。
②学校において防災教育に熱心に取り組む教職員等を育成し、地域の人材と一緒に防災教育に携わる等、教育委員会、PTA、自治会、青少年団体、各種組合等の学校と地域のネットワークの連携や、小学校と中学校、小学校と高等学校等の学校間の連携が必要であるが、現状ではその検討は十分でない。その後、H25年3月には東日本大震災を踏まえて、防災教育の目標を発達段階毎に整理し、具体的な指導場面の展開例も掲載した「学校防災のための参考資料　『生きる力』を育む防災教育の展開」が、発表されている。
このように、繰り返し「防災教育」の推進が求められているが、いまだに一部の地域を除いて（実際に震災を経験した地域や、組織的に防災教育を推進している学校区もある）、その取り組みは十分とは言えない。本校においても、これまでは「単発訓練型」であったことは否めない。

年間を通して、全教員で防災教育に取り組み、教職員の意識を高めていくようにしていく。

保護者とともに創りあげていく学校行事として「防災宿泊訓練」という新たな取り組みに挑戦する。

本校の研究主題と「防災教育」の関係

平成３０年度　研究主題
「働きやすく、学びの深まる学校プロジェクト」

- 教員のＡｇｅｎｃｙの育成
- 各教科内容と関連させる
- ＰＴＡとの協働企画・運営

令和２・３年度研究主題
「教科横断的な学習としてのＳＴＥＡＭ教育の実現をめざしたカリキュラム開発」
カリキュラムを作成し、内容の系統性を考え６年間を通して防災意識を高めていく。

防災宿泊訓練１年目は、講堂にて就寝していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、密を避ける必要が出てきた。
そのため昨年度からは、運動場にテントを立てて就寝するようになった。

「防災教育＝防災訓練」というような単発の行事とするのではなく、日常的に「防災意識」を高めるために、カリキュラムに位置付けよう。
子どもだけでなく、私たち自身、保護者の意識を高めていくために、教職員ー保護者が連携して、「防災教育」に取り組んでいこう。

教員のＡｇｅｎｃｙの育成

エージェンシーとは、行為の担い手が、自らの生活や未来を自らの力で築いたり作り替えたりするような、行為の主体性や能力、能動的な動きを意味する。（2018.『拡張的学習の挑戦と可能性』ユーリアエンゲストローム／山住勝広監訳）
本校での「働きやすく、学びの深まるプロジェクト」（平成３０年度）では、職場の環境整備に努めることから取り組んだ。
「ちょっとした打ち合わせを行える場所や、教材を作るスペースがあれば便利なのに。」「必要な文具等を、１階の事務室まで取りに行くのが、面倒だよね。」等、これまで不便に感じていた部分を改善する中で、「もっとこうしたい」「これがあれば、もっといいのにな。」という声が集まるようになった。自分たち自身で、環境整備をしていくことで、「自ら提案し、実行していくこと」が学校文化として築き上げられていった。これにより、職員室内だけでなく、各教室、特別教室、運動場や畑など広く校内の環境が整っていった。
有事の際には、校内の「どこに何があるのか」を、全教職員が知っておくことも大切である。また日頃から「備蓄品の在庫管理」を行っておくことも必要となってくる。そのためにも、校内の環境整備は、重要であると考える。

使いやすい図書室にするために書架を移動させた。

校内の樹木の剪定を行い、運動場の見晴らしをよくした。

校内にあふれていた古い書籍やプリント類を処分し、すっきりさせた。

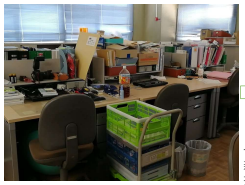

以前は、職員室内も雑然としていた。

今は、職員室内もすっきりと片付けられており、新しくできたワークスペースでは、教材を作ったり、打ち合わせをしたり、一緒にお弁当を食べたりすることができるようになった。

防災宿泊訓練の活動予定表

1日目　活動内容	
16：30～	受付（運動場遊具前）＊雨天時家庭科室前
16：30～	着替え（活動しやすい私服に着替える。）
受付後	テント設置（これ以降に来校された場合は、随時テント設置を行う。）
16：45	おやつタイム（保存用ビスコ５枚程度・携き亭・お茶・水）＊糖分、塩分補給のために「冷飲糖」「塩タブレット」も用意しています。
18：00	夕食（ヒートレス野菜シチュー・尾西の白飯・お茶）
18：30	活動Ａ、活動Ｂ（活動後のおやつとして、おにぎり、みかん）
21：00	就寝準備
21：30	就寝
２日目　活動内容	
06：30	起床
07：00	ラジオ体操
07：15	避難訓練
07：30	朝食（おにぎり・こんぶ・ごもく＞・ほうれん草のみそ汁・お茶）
08：15	着替え、荷物整理、テント片付け
09：00	活動Ｃ
10：00	解散

「誰が何をどのように行うか」を事前に詳細に提案していたこれまでの行事とは違い、防災宿泊訓練では、「今、自分が何ができるか」を考え、行動することが求められる。そこで、活動内容についても事前に詳細に決定するのではなく、みんなでその場で意見を出し合い、決定している。この即時的な判断力・行動力は、有事の際には、必要であると考える。

ＰＴＡとの協働企画・運営

平成３０年度より、保護者の方々の活動（ＰＴＡ委員会活動、ボランティア活動）がこれまで以上に活発になったのは、「ＰＴＡ活動室」の設置が理由の１つとしてあげられる。この部屋では、保護者の方が、いつでも自由に活動することができるため、お子さんと一緒に登校してきた後、少し掃除をしたり、片付けをしたりすることができるようになった。その間に、子どもたちの普段のようすを短間見ることもできるため、保護者の方は、ご自身の都合に合わせて来校することができるようになった。
また、裏庭（畑）の整備や、日々のトイレ清掃等、教員と一緒に学校の環境整備に関わっていただくことは、「教員ー保護者」が連携していく素地となった。

裏庭の整備を手伝っている保護者

職員室前に設置されたトイレ清掃グッズの棚を整理している保護者

防災宿泊訓練

「自分ができることを」というコンセプトで活動に参加している保護者

受付と非常食配付の業務を行っている保護者

各教科内容と関連させる

低学年では「知る」、中学年では「調べる」、高学年では「考える」をテーマに防災教育を行っている。
令和２年度からは職員室内に、全学年のカリキュラム表を常掲し、「いつ」「どの教科と」「どんな内容で」関連させることができるかを考えることができるようにしている。

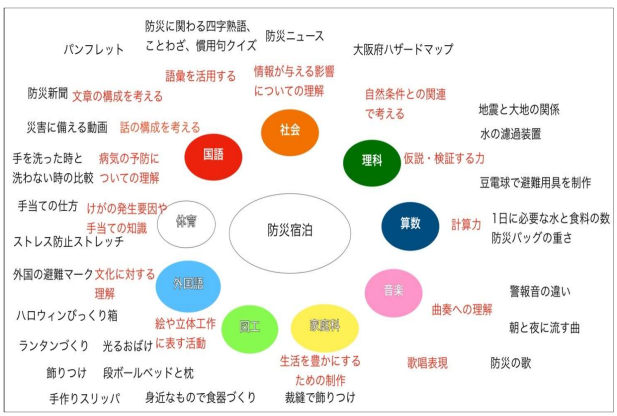

防災宿泊訓練と各教科内容を関連させて示した図（本校教員：村口飛鳥作成）

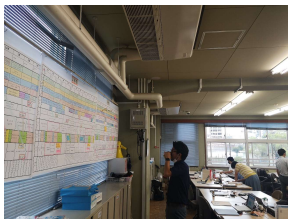

カリキュラムは、随時、確認・更新していくことができるよう、職員室に常掲している。

学んだことをいかす

防災宿泊訓練にて、３年社会科「昔のくらし」での学習をいかして、七輪でおもちを焼いている子ども

自分でできることを増やす

年に一度、「防災食」を給食として提供している。上記写真は、自分たちで防災食にお湯を入れて準備をしている子ども

各学年での授業実践例

１年「防災カルタをつくろう」

２年「身のまわりの安全を知ろう」

３年「防災手帳をつくろう」

４年「避難袋の中身を調べよう」

５年「避難所での生活は・・・」

６年「避難所で自分ができることは・・・」

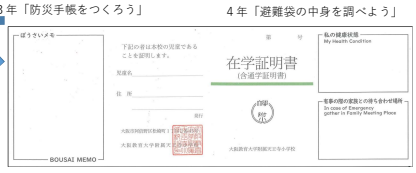

「防災手帳」の実践アイデアから、在学証明書に「ぼうさいメモ」と「健康状態」「有事の際の家族との待ち合わせ場所」を記載する欄を新たに設定することとなった。

防災宿泊訓練は、保護者同伴の行事であるため、参加は任意である。そのため毎年の参加者は、１～３年の児童が大半を占めていた。この課題をクリアするために、今年度は、第４学年で「宿泊訓練に実際に参加しなくても、準備段階において、自分たちができることを考えることをねらいとして、授業実践を行った。
子どもたちは、教科での学びをいかして、「防災クイズ」や「防災ニュース」を作ったり、校内の掲示物を作成したり、「校内オリエンテーリング」や「新聞スリッパ作成」等の体験コーナーを企画したりした。
これにより、実際に宿泊訓練に参加することができなくても、行事に主体的に参画することができ、子どもたちの防災意識も高めることができた。